

令和2年6月30日

学部生の皆さんへ

大分県立看護科学大学
学長 村嶋幸代

移動自粛の全面解除に伴う本学の対応について

政府の緊急事態宣言の解除後、6月19日からは、県境を越える移動自粛も解除されました。6月18日の大分県知事のメッセージの通りです。

<https://www.pref.oita.jp/site/covid19-oita/covid19-oita-0618.html>

本学でも6月1日から、種々の工夫をして、オンラインとの併用で、段階的に対面授業を開始することができました。キャンパスに学生の姿があるのは、本当に嬉しいことです。皆さんの頑張りのおかげだと、感謝しています。また、医療関係者の方々の奮闘にも心から敬意を表します。そして、皆さんたち、看護学を学ぶ学生が、学業を遂行し、看護職としての実力を身に付けることが、今、とても重要だと改めて思います。

4年次生は、総合看護学実習中です。最終の終了予定は7月20日です。実習施設に新型コロナウイルスを持ち込まないことが重要です。本学から感染者が出ますと、実習を中止せざるを得なくなります。実習は、実際に患者さんを看護して、その結果を見ながら自分の看護を改善していくためのもので、看護学の教育には不可欠です。

以上のことを考慮し、下記のように行動していただきたいと思います。

- (1) 4年次生と総合看護学実習に関わる看護系教員は、
7月20日迄は県境を越える移動は自粛(就職試験等ではその後の実習は中止)
- (2) 学部1年次生～3年次生と看護学実習に従事しない教員は、
7月20日迄は県境を越える不要不急の移動は控えるようご協力をお願いします。

○県境を越える移動は、教務学生グループに届け出て(キャンパススクエアのアンケートより「**県外への移動届**」)、慎重に行動してください。

○入念な手洗いや咳エチケットはもとより、マスクの着用、人との間隔の確保、対面での会話や食事を避けるなど新しい生活様式を守りましょう。

○3つの密(換気の悪い密閉空間、多くの人の密集、近距離での密接な会話)に注意し、**十分な感染対策が施されていない場所の出入り、特に、そういう場所でのアルバイトはしないようにお願いします。**

○毎日検温し、体調管理表に記録しましょう。発熱や風邪症状の場合は、外出や登校を控えてください。微熱等で休んだ時は体調管理表の記録で救済します。

7月21日からは夏休みです。本学は、4月の年度開始当初から、中断することなくオンラインで授業を行いましたので、夏休みは短縮しないで済みます。まずは、ゆっくり休んで、英気を養ってください。そして、アルバイトが必要な学生は、3密に気を付けて、この期間にやってください。

その後、9月には、3年次生の第4段階の専門看護学実習が始まります。また7月21日からは保育所実習も行われます。実習生に関しては、実習前2週間は行動確認を行います。その結果によっては、「実習を許可しない」こともあります。実習施設によっては、県外に出た場合には、その後の実習ができなくなることもありますので、注意してください。

臨地実習が実現するためには、受け入れてくださる実習施設の皆様と患者様のご理解とご協力があります。そして、一人一人が細心の注意を払いながら、何とか無事にやり遂げていただきたいと切に思います。

学生支援緊急給付金は、最初の受付は、6月8日で終了しましたが、2回目 cameたら、また、速やかに周知します。困ったことがあったら、一人で悩まずに、ぜひ、相談してください。教務学生グループ (info@oita-nhs.ac.jp) に連絡をください。一緒に考えます。

皆さんが、無事に学業を終えて、本学に入学した目的が達成できるように、全ての教職員が願っています。一緒に頑張りましょう。